

協会記事

理事会（平成 19 年度第 6 回）

平成 20 年 1 月 21 日（月）17：30～20：30、当協会役員室において開催。

出席者：長谷紘和（副会長）、江藤哲人、笠原順三、高村弘毅、田村俊和、伊達二郎、野々村邦夫、松本 良の各理事。（大森博雄（副会長）、三上岳彦理事は欠席、委任状提出。前島郁雄（会長）は欠席）、野上道男監事（嶋崎吉彦監事は欠席）および事務局。

I. 議事にはいる前に

冒頭に IYPE 日本 小玉喜三郎会長、同副会長兼学術会議 IYPE 小委員会 栄吉委員長から資料により、同事業のこれまでの進捗状況と今後の予定について説明があり、あらためて当協会への協力が要請された。これについて出席理事との間で質疑があった。

また伊達理事が文部科学省から得た情報として、現段階で考えている包括的な計画では「指定寄付金」の扱いを受けることは無理で個別の事業ごとに申請が必要であることがわかったため、あらためて IYPE 執行部内で検討した後、協会に対し協力を要請することとなった。

II. 議事録の承認

平成 19 年度第 5 回理事会議事録は承認された。

III. 報告事項：

1. 編集委員長報告：笠原理事

地学雑誌 116 巻 6 号は 1 月上旬発行済み、117 巻 1 号は 2 月下旬、特集号「モホ面とは何か？」として 13 原稿を掲載予定、2 号は特集号「GIS（地理情報システム）」として約 20 原稿を掲載、4 月下旬発行予定、3 号は小特集「CO₂ 地中貯留」を含む通常号として 6 月下旬発行予定であることが報告された。

また、11 月末に定められた「著作物利用規程」が紹介され、さらに 1991 年以前に投稿された原稿についての取り扱いについての一文を追加する予定であると報告された。

2. 行事委員長報告：（三上理事欠席のため長谷理事代行）

海外見学旅行（ニュージーランド）については、結局案内者を含め 33 名が参加することになった旨の報告があった。

3. 経理委員長報告：伊達理事

11 月に東京大学で開催された「公益法人制度改革説明会」（事務局長出席）の主要点が紹介された。

4. 図書・広報委員長報告：江藤理事

10 月 30 日に図書・広報合同委員会を開催し、編集委員会から注文のあった 3 委員会から委員を出して新しくオンラインジャーナル（OLJ）の整備等の実働のための特命委員会を作ることに決めたことが報告された。

5. 会館委員長報告：長谷理事

11 月 29 日に開催された会館委員会の内容およびその後に実施された消防設備定期点検の結果いくつかの修理などが必要になったことが報告された。

6. 助成委員長報告：（大森理事欠席のため長谷理事代行）

19 年度助成事業の終了報告に対する評価、および 20 年度の選考方針を検討するため、12 月 21 日委員会を開き、討議した結果が報告された（資料配布）。

7. 将来計画委員長報告：田村理事

地球惑星科学連合が 2008 年 12 月施行の公益法人新法の下での法人化を目指し、同時に個人会員を募り、専門別のセクションに登録させ、セクションごとに国際誌の刊行をめざすなど、組織を大きく改編する予定であること、およびこの組織改編案に対するパブリックコメントを募集中であることなどが資料に基づいて報告され、連合体からの変更の意味、個人会員を募ることの他学会に対する影響などについて意見交換が行われた。

8. 日本地学史編纂委員会報告：高村理事

12 月 17 日に開催された委員会の内容について報告された。原稿 1 編を投稿済みであることと今後の計画などが報告された。

9. 渉外委員長報告：野々村理事

委員会の仕事について今後検討したいとの発

言があった。

10. 庶務委員長報告：長谷理事

富士学会からの要請に応じ、熊木洋太評議員を委員候補者として推薦したこと、富山県射水市新湊博物館から地学協会二階スタンドグラスの写真使用依頼があり許可したことなどが報告された。

IV. 議題：

1. 会員の入退会および会費免除会員について

入会申込者：吉岡敏和，姜 淑敬，稲木静恵，宮崎光旗，前田保夫，新里忠史，森下知晃，荒井章司，長谷川 昭，中島淳一，野坂俊夫，小沢一仁，宮縁育夫，計 13 名の入会が承認された。

逝去による退会者：葉賀七三男

希望による退会者：猪郷久治，ギギ・モセス・ムリミ，久保和也，および山下脩二の 4 名が報告された。

2. 特命委員会について

OLJ に関する特命委員会については，広報・図書・編集 3 委員会からの提案について審議した結果，長谷副会長の下で，臨時委員会として設置し，実務は 4 名の委員が担当することを了承し，来年度計画および予算を次回理事会に提出するよう求めることになった。

3. 来年度事業計画および予算について

編集委員会から提出されたホームページの更新費用を含め，OLJ 関係の要求がまだ固まっていない現状で審議が行なわれた。本件は継続審議となった。

4. その他

①庶務担当理事から前回案に補足を加えた「アンケート（案）」が提出，説明され，一部字句を検討することとなった。

②ジオエキスパート委員会に委員として滝沢文教氏を加えることが了承された。

③次回第 7 回理事会は平成 20 年 3 月 24 日（月）に開催することに決まった。

理事会（平成 19 年度第 7 回）

平成 20 年 3 月 24 日（月）17：30～20：45，当協会役員室において開催。

出席者：前島郁雄（会長），大森博雄（副会長），長谷紘和（副会長），江藤哲人，笠原順三，高村弘毅，田村俊和，伊達二郎，野々村邦夫，松本良，三上岳彦の各理事，嶋崎吉彦監事（野上道男監事は欠席）および事務局。

I. 議事録の承認

平成 19 年度第 6 回理事会議事録は承認された。

II. 報告事項：

1. 編集委員長報告：笠原理事

地学雑誌 117 巻 1 号は発行済み，2 号は 4 月下旬，特集号「GIS」として発行予定（20 論文掲載）。117 巻 3 号は通常号と小特集「CO₂ 地中貯留」で 6 月下旬発行予定である。

また，日本地球惑星科学連合 2008 年大会において，地学雑誌を販売する予定と報告された。

2. 行事委員長報告：三上理事

海外見学旅行（ニュージーランド）の結果について 27 名の参加を得て，いくつかの問題があったものの，全体としては好評裡に終了したと報告された。また 20 年度の行事関連の予定についての現状が報告された。

3. 図書・広報委員長報告：江藤理事

5 月中に広報委員会をホームページに関して開催する予定と報告され，関連して英文ページの改善を求める声があることが披露された。

4. 助成委員長報告：大森理事

20 年度助成事業について，調査研究に対する助成は 16 件（780 万円余），国際研究集会援助に関しては 3 件の申請があり，近日中に委員会を開いて選考する予定と報告された。

5. 日本地学史編纂委員会報告：高村理事

3 月 14 日に開催された委員会について報告があり，原稿に不備がある点や，内容に書きにくい点があることなどが報告された。

6. 渉外委員長報告：野々村理事

「地図中心」特集号作成に会員の協力を得たことに感謝する旨述べられた。

7. 庶務委員長報告：長谷理事

「地質の日」にポスター印刷代の一部を負担する形で協賛したこと、ダイケンの50周年記念誌等の寄贈を受けたこと、新湊博物館から印刷物の寄贈があったことが報告された。NPO法人「日本地質汚染審査機構」からの入会勧誘について今回は応じないことにしたことが報告された。

Ⅲ. 議題：

1. 会員の入退会について

入会申込者：池田 敦，瀬戸真之，宮下純夫，および木村園子ドロテアの4名の入会が承認された。

逝去による退会者：菅野三郎氏および希望による退会者：小林 詢，平林順一の3名が報告された。

2. 来年度事業計画および予算について

庶務委員長から、2月26日に開催した庶務委員会において、来年度の職員俸給表の改定は行わず従来の俸給表を適用することが妥当であるとの結論になったことが報告され、承認された。

次に事業計画案について説明、質疑の後、原案通り決定された。

さらに予算案について、伊達経理委員長から説明があり、編集関連部分について質疑応答があった後、原案通り決定された。

3. 地球惑星科学連合関連の問題について

3月14日に東京大学において開催された地球惑星科学連合の評議会および公開討論会に出席した田村理事から、会議の内容が報告され、同連合が提案した「法人化」問題について多くの議論が行われた。現状では提案された内容が十分に煮詰まっておらず、東京地学協会としての意向を決定するには至らなかった。会長から今後に向けて当協会としての方針を検討するよう諮問があり、将来計画委員会と理事の一部からなるグループを作り、早急に協会としての対応を検討することになった。

4. IYPE 日本 の活動について

松本理事から資料により12月以降のIYPE活動の報告があり、意見交換が行われた。当協会としてはこれまでの窓口体制を維持するとともに事業面でも能動的な対応を検討することになった。また、総会におけるこの問題の取り扱いについても議論された。

5. その他

①監査法人について：新日本監査法人からの申し入れにより、至急後任を探す必要が生じたが、複数候補から選定することになった。

②次回平成20年度第1回理事会を5月19日（月）17：30から開催、5月31日（土）に評議員会を12：30から13：30まで、総会を13：45から14：30まで、春季講演会を14：30から16：00まで開催することに決まった。